

三木市記者発表資料 (令和5年1月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 医療保険課	課長 山城千明 (内線 2391)	国民健康保険係	0794-82-2000 (内線 2429)

タイトル																																																										
<b>令和5年度国民健康保険税率を 国民健康保険運営協議会へ諮問</b>																																																										
内 容																																																										
<p>令和3年12月議会において、令和4年度から令和6年度の国民健康保険税率を改正しました。しかし、県施策による納付金の減少など、国民健康保険財政健全化計画策定時点では想定していなかった変化が生じたため、既に決まった税率のまま令和5年度の国民健康保険税を賦課した場合、収入超過となる見込となりました。</p> <p>そのため収支均衡となるように再度、国民健康保険税率を改正するため、令和5年度の国民健康保険税率について、国民健康保険運営協議会へ諮問します。</p>																																																										
<b>1 諮問日時</b>	1月26日(木)午後1時30分																																																									
<b>2 諮問場所</b>	三木市役所4階 特別会議室																																																									
<b>3 諮問内容</b>	<p>令和5年度の国民健康保険税率を次のように改正する。 (上段：R3.12月議会で議決された税率、下段：諮問する税率)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">基礎課税分(医療分)</th> <th colspan="3">後期高齢者支援金分</th> <th colspan="3">介護納付金課税分</th> </tr> <tr> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>平等割</th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>平等割</th> <th>所得割</th> <th>均等割</th> <th>平等割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現</td> <td>9.0</td> <td>37,000</td> <td>25,500</td> <td>2.9</td> <td>11,500</td> <td>7,500</td> <td>2.7</td> <td>13,500</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>7.2</td> <td>31,000</td> <td>20,000</td> <td>2.9</td> <td>12,000</td> <td>8,000</td> <td>2.7</td> <td>14,000</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>▲1.8</td> <td>▲6,000</td> <td>▲5,500</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	現	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000	新	7.2	31,000	20,000	2.9	12,000	8,000	2.7	14,000	7,000	差	▲1.8	▲6,000	▲5,500	0	500	500	0	500	0
	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分																																																			
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割																																																	
現	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000																																																	
新	7.2	31,000	20,000	2.9	12,000	8,000	2.7	14,000	7,000																																																	
差	▲1.8	▲6,000	▲5,500	0	500	500	0	500	0																																																	
<b>4 その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度第2回三木市国民健康保険運営協議会において諮問します。</li> <li>運営協議会は公開で行います。</li> </ul>																																																									
セールスポイント																																																										
令和5年度の三木市国民健康保険税率について、令和3年12月議会で改正した税率から引き下げるについて諮問します。																																																										